

## 「障害者支援施設（施設入所支援）」の特例について

申請書には、生活介護の定員は 55 人-40 人 = 「15 人」と記載する

事業所名	事業所番号	サービス種別	利用定員
A 事業所	2210100000	生活介護	55
A 事業所	2210100000	施設入所支援	40

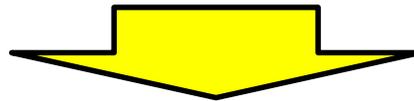
- ・「障害者支援施設（施設入所支援）」（以下「施設入所支援」）で提供する日中サービスの定員には、夜間、施設入所支援でサービスを受ける者も含まれていることから、支援金の算定にあたっては、重複する人数を除外する必要がある。
- ・上記の例では、「A 事業所」の生活介護事業所の定員 55 人のうち、40 人は「A 事業所」の施設入所支援の利用者が利用する分が含まれるので、支援金の算定の対象とする「A 事業所」の生活介護事業所の定員は、55 人 - 40 人 = 15 人となる。

申請書には、45-40 人 (25 人+20 人) = 「5 人」と記載する

### 【3つ以上のサービスを提供している事業所の場合】

事業所名	事業所番号	サービス種別	利用定員
A 事業所	2210100000	生活介護	25
A 事業所	2210100000	自立訓練（生活訓練）	20
A 事業所	2210100000	施設入所支援	40

- ・上記の例では、「A 事業所」が提供する日中サービスの定員は、生活介護事業所と自立訓練（生活訓練）事業所とで合わせて 45 人 (25 人 + 20 人 = 45 人) となる。  
この定員 45 人のうち、40 人は、「A 事業所」の施設入所支援の利用者が利用する分であるので、支援金の算定の対象となる「A 事業所」の生活介護事業所（自立訓練（生活訓練）事業所）の定員は、45 - 40 = 5 人となる。
- ・この 5 人は、申請書において、「生活介護事業所」「自立訓練（生活訓練）事業所」のどちらで記載しても構わない。



サービス種別を「自律訓練（生活訓練）」として構わない

### 申請書の記載方法

事業所番号	サービス種別	事業所名	利用定員
A 事業所	2210100000	生活介護	5
A 事業所	2210100000	施設入所支援	40